

合同会社アズユー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和8年4月30日までの3年間
2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和5年5月～ 社内検討員会設置
- 令和6年5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年5月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2：令和8年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間120時間未満とする。

<対策>

- 令和5年5月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和6年5月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 回実施
- 令和7年5月～ 社内報などによる社員への周知
- 令和7年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施